



ご挨拶

新しい年に、新しい心もちで

新たな年を迎えるに当たって、自身の忙しすぎる日常を見直したいと思いつつ、なかなか思うように任せません。先日、高校の同窓の法曹関係者の集まりで、私と同世代の弁護士の友人が、公的な職務を退任したことを機に、30日間の世界一周旅行をしたとの話を聞き、羨ましいと思いました。一方、羨ましいと思いつつ、できない自分がかわいそうだと思う反面、世のために体力の続く限り働き続けることこそが私の天命であり、それが自分の幸せなのだ、自分に言い聞かせながら納得しております。

忙しい理由ですが、日本弁護士政治連盟副理事長・組織強化委員長として、全国のプロック大会の出席を含む活動です。あと一つが、日弁連弁護士任官等推進センターの委員長としての任務です。弁政連の組織強化も、弁護士任官の推進も会にとっての継続的な重要な課題でありながら、成果を上げるには様々なハードルを超えなければならず、今年も苦闘の1年が続きそうです。

また、もう一つの柱が、東京弁護士会宝塚歌劇愛好会の活動です。観劇は趣味であり、職務の息抜きでもあるのですが、観劇の機会も相当数にのぼり、会の運営やイベントの企

スコットランド・リンデスファーン城／同名の島(通称「ホーアイランド」)にある古城で、この島は潮が満ちているときは「島」であるが、干潮になると本土と繋がり徒歩で行ける。重要な渡り鳥の聖地でもあり、島は現在ラムサール条約の登録地である。

Photo by Kai Ito

画、関連団体からの観劇会の依頼やチケット関連の対応など、それなりに時間を費やしています。組織も百名近くなりますとそれなりの気苦労がないわけではありませんが、基本的には楽しく陣頭指揮を執っています。また入会希望者が相次ぎ、会員の増加が続いています。同好の活動を通じた人と人の絆は、何ものにも代えがたく、常に皆さんとの交流で幸せが増えていく喜びを感じています。今年もまた、愛好会の活動を通じて多くの幸せに出会うことでしょう。

そして基本となる弁護士としての本来業務、今年は事務所における業務の在り方を再点検し、自身の転換を図りたいと考えています。

改めて、依頼者の気持ちにお応えできる充実した業務を皆さんに提供することをお約束して、新年のごあいさつにいたします。

2019年1月

弁護士 伊藤 茂昭



シグニー・イトンの推薦図書(5)

現代の錯綜する情報問題に
多面的に取り組まれる
同志の著書を紹介します。

今回の推薦図書の著者の三宅弘さんは、2015年度の日弁連執行部の同期の副会長として、1年間一緒に執務した同志のような存在です。

個人情報や国家権力が掌握する監視社会化の進行、これに抗するには、本人情報開示請求権など、法的にも有効な手立てを確立する必要があります。三宅さんは、情報公開法をはじめ、積極的に現代の錯綜する情報問題に多面的に取り組んできました。本書が皆さんの現代的な問題意識に伝えてくれると確信します。(伊藤茂昭)



監視社会と公文書管理 森友問題とスノーデン・ショックを超えて

弁護士・獨協大学特任教授 三宅 弘



花伝社
定価:1700円+税

標題の拙著をご紹介します。

本書では、まず2013年にアメリカのCIA元職員エドワード・スノーデン氏により世界中の通信がアメリカ政府によって傍受、利用されていたことを暴露した、いわゆるスノーデン・ショックについて、映画「スノーデン」の流れに沿って論を進めています。次いで、森友公文書問題、つまり、2016年に財務省が国有財産を学校法人に売却した際の交渉記録を2017年2月から4月にかけて違法に廃棄すると同時に決裁文書から政治家や総理夫人にかかる記載を削除して大幅に改竄(かいざん)した、公文書管理法違反の問題を主な素材としています。そして、スノーデン・ショックと森友問題を超えるために、現代日本の監視社会と公文書管理の現状と課題を市民に提起するものです。

公文書管理を要請する情報公開制度は、1982年に山形県金山町や神奈川県において情報公開条例が制定されたことをはじめとして、1999年に「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」(「情報公開法」)として制度化されました。ところが、情報公開法が2001年に施行されると、政府の府省庁では不開示情報(情報公開法5条)で不開示とするために公文書を国立公文書館に移管しないで、独自の判断で廃棄する傾向が生まれました。そのため小泉政権の福田康夫内閣官房長官主宰の「公文書の適切な管理、保存及び利用に関する懇談会」が公文書管理法の制定を提言し、その後、福田康夫内閣総理大臣の時に、法制定が具体化し、与野党の共同修正のうえで、同総理退任後の2009年7月に「公文書の管理に関する法律」(「公文書管理法」)が制定されました。

一方、1999年から内閣府・高度情報通信社会推進本部個人情報保護検討部会において、民間部門を含む個人情報保護制度の確立が提言されて、2003年に「個人情報保護法」と「行政機関個人情報保護法」が制定されました。そして、情報公開と個人情報保護との調整として、

プライバシー権の積極的側面である自己情報コントロール権の保障の観点から、両法にそれぞれ、本人情報開示請求権・訂正請求権・利用停止請求権が規定されました。この請求権はもっと積極的に利用されるべきです。

本書は、監視社会化に抗するために、情報公開法、公文書管理法、さらには2015年の個人情報保護法改正によって権利性が明確になった本人情報開示請求権等の解釈適用のあり方と立法的課題を提示しています。さらにこれらを束ねる「知る権利」を保障する情報自由基本法構想と、特定秘密保護法、共謀罪法、GPS任意捜査違憲最高裁判決等、情報法制の周辺の法的諸制度をもって、プライバシーの保護と表現の自由の保障をより一層確実なものとするためのあるべき社会像を提案するものです。

時代は、2012年12月の衆議院解散による情報公開法改正案の廃案を分水嶺として、2013年以降、特定秘密保護法、集団的自衛権行使容認の閣議決定、安全保障法制、改正組織犯罪処罰法による共謀罪と、次々に採決強行され、「開かれた政府」とは異なる潮流にあります。これに対し、本書においては、1981年以来、情報公開法、公文書管理法、個人情報保護法のすべての立法と解釈運用に法律実務家としてかかわってきた立場から、これらを鳥瞰しています。

本書が、現代日本において、民主主義をより一層発展させるために監視社会化に抗するプライバシー・個人情報保護と情報公開・公文書管理の制度化に役立つことを願います。

著者略歴

みやけひろし。弁護士(35期)、獨協大学特任教授、2018年度関東弁護士会連合会理事長、前内閣府公文書管理委員会委員長代理。弁護士になったときは既にあつた出身地福井の原発については、情報公開が必要だと考え、その制度化のために今日まで働く。他著に『原子力情報の公開と司法国家—情報公開法改正の課題と展望』(日本評論社)、『法科大学院—実務教育と債権法改正・情報法制の研究』(花伝社)など。

愛好会3周年記念パーティ 「平みちさん」の朗読ミュージカル「夕映えのタンゴ」



平みちさんの「夕映えのタンゴ」

2018年9月1日、「東京弁護士会宝塚歌劇愛好会」(略称「愛好会」)は3周年を迎えました。2015年のこの日に創立総会を行った「愛好会」は東京弁護士会の公認の同好会として3年間順調に発展して参りました。現在は東京宝塚劇場におけるすべての公演で観劇会を開催し、それと併せて、会員・家族・事務職員のための東京弁護士会の福利厚生観劇会をサポートし、さらには、東京弁護士会に限らず、他会の企画のお手伝いもしています。

そんな中、銀座クルーズクルーズに於いて、3周年記念パーティを開催させていただきました。これまでの会の活動の中で交流が深まった宝塚OGさんにもご参加いただきました。オープニングは元雪組トップスター平みちさんのトーク&歌。それに引き続いて「朗読ミュージカル『夕映えのタンゴ』」。ダンサーを目指した男女の仄かな恋のお話ですが、平さんの演技に会場全体が息を呑むように引き込まれ、そしてフィナーレは会場を万雷の拍手が包

みました。そのあと、型どおりの総会を済ませ、ディナータイムの合間を縫って多くの卒業生に登壇していただき楽しいお話をお聞かせいただきました。二人の元トップ男役、4名の元トップ娘役、元組長、副組長を含む21名の卒業生が勢揃いして「すみれの花咲く頃」の大合唱を行いました。別れを惜しむ余韻がいつまでも続くような楽しい会でした。



香寿たつきさんと渚あきさんの元星組トップコンビ

■ご参加いただいたOGの方々

山崎陽子さま、七色春香さま、初海由佳さま、万鯉たつ美さま(愛好会相談役)、平みちさま、飛鳥裕さま、秋篠美帆さま(愛好会相談役)、紫ともさま、光樹すばるさま、香寿たつきさま、越はるきさま、雅景さま、渚あきさま、森奈みはるさま、一紗まひろさま、鈴奈沙也さま、秋園美緒さま、綾月せりさま、瑞羽奏都さま、すみれ乃麗さま、桃花ひなさま

■朗読ミュージカルとは

一台のピアノ以外は、装置も小道具もない舞台上、一人(時に二人)で歌い演じる「文学、音楽、演劇」が一体となった独特の芸術です。1990年より、宝塚歌劇団出身の童話作家・ミュージカル脚本家山崎陽子先生が「朗読ミュージカル」と名付けて次々に作品を発表され、唯一無二の世界を確立されました。日本古来の話芸に通じる語りと歌で繰り広げられる人情の機微に、観客は笑い、涙し、またそれぞれのイメージを広げ、最後は暖かい気持ちで満たされます。演者の実力が必要とされる舞台上、今回出演してくださった平さんの他、宝塚出身者としては、安奈淳さん、日向薫さん、紫ともさん等の実力者が演じていらっしゃいます。機会がございましたら、是非とも一度ご覧になることをお勧め致します。(マリー・イートワネット)

2018年後半の宝塚

東京の7月は雪組の「凱旋門」である。エリッヒ・マリア・レマルクの小説の舞台化、2001年の雪組公演の再演である。併演のショーは「ガート・ボニート、美しい猫のような男」。専科轟が主役のためその友人ボリス役に望海風斗、かつて月影瞳が演じた相手役ジョアンに真彩希帆。日弁連の副会長の観劇会と食事会を開催したところ、不幸な結末についての愛への関わり方の道義的責任が話題となり、主役ラヴィックやジョアンのそれぞれへの思いの個人差により、多に議論が沸騰した。9月花組「MESSIAH(メサイア)－異聞・天草四郎－」、これは別稿。

10-11月、月組「エリザベート」、宝塚で10回目を迎える看板演目。近来にないチケット難。初演以来、様々なタ

イプのトートが演じられ、併せて、エリザベート、フランツ・ヨーゼフ、ルキーニ、ゾフィー、ルドルフと主要な役どころの配役にこれだけ話題が集まるという公演も珍しい。それぞれのタイプのスターへのそれぞれのファンの応援の在り方も宝塚ならではのもの。2017年の「All for One」、2018年の「愛聖女」の主役ジャンヌ・ダルク、とびつたりの役が続いて、エリザベートで退団を迎えた愛希れいか、今後の女優としての活躍に期待したい。

12月和物の「白鷺の城」と「異人たちのルネサンス」、これで納めの年。今回別箱は割愛。

新年東京は、これも大作「ファントム」で始まる。新しい年もまた、多に期待するところである。

〈心に残った一作品〉

「異聞」礼賛

～原田諒氏の天草四郎、その出自～

私が中学生1年の時、橋幸夫の「南海の美少年」という歌が大ヒットした。一揆を率いカリスマとなった美少年、天草四郎が主人公である。歌詞の全文を紹介したいところであるが、公刊物で引用すると使用料がいるらしい。是非、スマホで検索してふれてほしいと思います。

さて、徳川幕府による切支丹に対する弾圧、加えて厳しい年貢の取り立て、藩の圧政に苦しむ3万数千の農民の反乱軍が、島原の原城に立てこもり4ヶ月にわたり抵抗するも、最後は12万の幕府の大軍に包囲されて落城、ほぼ全員が討ち死に。1630年代の「島原・天草の一揆」は、悲劇の象徴のような史実であるが、そのリーダーが16歳のカリスマ的な美少年というだけで、判官びいきの日本人の心を打つ。そして、この「美少年」を演ずるのにもっとも相応しいのは誰か、それは、「明日海りお」である。天草四郎のイメージそのもののように、端正な少年のそしてなにやら謎めいた雰囲気すら漂わせる美しさ、「天草四郎＝明日海りお」である。

この天草四郎は、切支丹大名小西行長の遺臣益田好次の子、益田四郎時貞とされているが、必ずしも定説とまではいえないようである。それだけに、出自を含めこの四郎をどのように描くのか。宝塚の若手を代表する演出家「原田諒」氏に期待するところ大であった。

さて、氏は、天草四郎の出自を倭寇の頭目とした。舞台を観ていると、ひょっとしたら本当にそうかも知れないと思わせるような説得力。この出自がキリスト教に対する四郎の立ち位置を表してストーリーも極めて自然な流れで進んで行く。現世の圧政に苦しむ民衆が死後の世界での天国（ハライソ）での救済を信じ、ただただ忍耐の日々を送っているのに対し、その救済への信仰とは異なる形で一揆へと導いていく。

物語はただ一人生き残る形で後世に伝える役割を担う南蛮絵師山田右衛門作が、將軍に乱の模様を語るという設定で進んで行く。柚香光（ゆずか・れい）が演ずるその南蛮絵師が、島原藩の役人に切支丹と疑われ踏み絵を強要される場面がこのミュージカルの中盤のクライマックス。踏み絵を前に躊躇する絵師山田を救うために四郎はとっさの機転で、絵師が絵を踏むことは武士が武士の魂である刀を踏むのと同様、信者ならずとも絵



師は絵を踏めるものではないと弁護し、その代わりに自らがその絵を踏みその場を救う。母がマルタという洗礼名を持ち、自らもフランシスコという洗礼名をもつ、切支丹大名の遺臣の子であるという史実を前提に描けば、とても踏み絵を踏むような筋書きは作れない。信仰をよりどころに生きる多くの民衆を前に、四郎の説く言葉に力がこもる。堪え忍ぶ民衆が現世の救済を求めて立ち上がる大きな転換、天草四郎自身を救世主として民衆が一つになる瞬間、極めて感動的な場面である。そしてこれこそが、原田氏の出自の創作から生まれた

ものである。

さて、舞台。明日海＝天草四郎についてはいまさら触れることもない。相手役のトップ娘役の新名彩世演ずる流雨（るう）は、清楚で美しく好演。今回の舞台で目立った役者は、圧政の象徴である島原藩主松倉勝家を演ずる鳳月杏。これほどまでに憎らしいかとその役柄を存分に発揮。幕府に石高を偽り、そのことが圧政をさらに過酷にしていく。史実としても責任の取り方として切腹が許されず、打ち首となった唯一の藩主である。

また、幕府軍を率いる松平信綱の水美舞斗、統治する立場の責任を自覚し、その役目を淡々と進める幕閣。その役どころを見事演じている。四郎の父親役の益田甚兵衛は専科の一樹千尋。味のある演技で舞台を締める。

さて、話は飛ぶが、このたびの上演を契機に、禁教令下の切支丹を描いた小説、遠藤周作の「沈黙」を読んだ。遣欧使節を描いた「侍」も含め、遠藤周作は、教条的・絶対的な信仰ではなく深い精神文化の中で思索し人間の精神の内面をえぐる。深い人間愛を持ちながら時には教義と厳しく対立する自己がふんだんに登場する。自らも洗礼を受けた遠藤の描くこのような宗教観の中に、原田諒氏の描いた天草四郎自身の神への関わり方との関連を感じるのは私の勝手な思いであろうか。

宝塚の作品から多くのことを学び、共に語り合える仲間が増えていくこと、この大きな喜びの中に生かされている幸せを感じている。

東京弁護士会宝塚歌劇愛好会会長
シゲニー・イトン



文化・国際交流の現場で

新しい国際文化都市・ 豊島区の誕生へ

豊島区国際アート・カルチャー特命大使
元宝塚歌劇団花組 秋篠 美帆



豊島区は人口29万人、面積13km²の人口密度日本一という高密都市ですが、いま「国際アート・カルチャー都市」という目標に向かって、まちが着実に変わっています。

「国際アート・カルチャー都市」とは、伝統的な文化から先端的な文化、生活文化から都市づくりまで、アートの持つ想像力、創造力で、文化を軸にまちをデザインし、構想を発信、『まち全体が舞台の誰もが主役になれる劇場都市』です。

このまちづくりは残念なことにあまり知られていませんが、2019年、20年と池袋に八つの劇場を持つ「ハレザ池袋」と四つの野外劇場を備えた公園の整備が完了し、ここを拠点に多様なアート、カルチャーが展開されます。

11月には宝塚歌劇団がハレザ池袋で柿落とし公演を行い、今後は歌舞伎、ミュージカル等も池袋で観られるようになります。

地元の皆さまにもっともっと宝塚を身近に感じていただけるよう、6月には東池袋の「あうるすぽっと」に宝塚歌劇団の三木章雄先生をお迎えし、元花組トップスターの高汐巴さんを中心とした花組の、当時の名場面と歌を存分に楽しめる公演

を行います。

さらには手塚治虫さん、赤塚不二夫さんらを輩出した漫画ファンの聖地「トキワ荘」も復元されます。

手塚治虫さんはお若い頃は宝塚市にお住まいで、私をはじめ好きになったテレビアニメは鉄腕アトム、そして、今私が住んでいる豊島区にトキワ荘があるなど、宝塚歌劇出身の私は深い御縁を感じ嬉しく思っています。

このような広がりの中で2月1日、文化庁主催の『東アジア文化都市2019』が東京芸術劇場で行われる開幕記念式典を皮切りにいよいよスタートします。

豊島区は東アジア文化都市の国内開催都市として選定され、中国の西安市（シルクロードの起点となる悠久の都市）、韓国の仁川広域都市（北東アジアの交通ハブとなる国際都市）とともに、多様なイベント・プログラムを開催し、世界水準の文化都市交流を深めてまいります。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムも控え、宝塚歌劇団や日本文化の国際発信拠点として期待される豊島区にどうぞ注目ください。

弁護士会の活動から

裁判官の弁護士職務経験制度

皆さんは、裁判官が2年間裁判所での仕事を離れ、法律事務所などで弁護士として働く制度があるのをご存じですか。2001年の司法制度改革審議会意見書では、判事補に裁判官以外の多様な法律専門家としての経験を積ませることを目的とした制度が提案されました。それを受けて2004年に「判事補及び検事の弁護士職務経験に関する法律」が制定され、最高裁と日弁連がこの件に関するとりまとめに合意し、制度がスタートしました。弁護士から裁判官になる弁護士任官制度と共に、裁判所の重要な制度改革でした。日本では司法修習生から判事補になり10年で判事となり、定年退官まで裁判官を唯一の職業として過ごすというのが裁判官の主要なコースでした。米国のように弁護士の経験のあるものの中から裁判官を選任する制度に比べて、他の社会的経験を経ないことからくる問題はないだろうかという反省から生まれた制度です。現在は、判事補経験2年、5年を経た若手の裁判官が



法律事務所に弁護士として2年間勤務しています。2018年までにすでに合計118名の判事補が職務経験を終えて裁判所に戻っています。依頼者と直接ふれあうことにより、裁判所に係属する事件のかけに隠れて数多く存する多様な紛争に関与すること、当事者の心に寄り添い書面の作成や尋問の準備を行うこと、訴訟代理人として多くの裁判官の訴訟指揮や和解の進め方を裁判官以外の当事者として体験すること、これらが極めて貴重な体験となったと弁護士職務を経験した者からも聴いております。私の所属する事務所でも最近ほぼ毎年のように職務経験者を受け入れています。

また、私はこの制度も所管の一つとする日弁連の弁護士任官等推進センターの委員長として、最高裁との協議を進めながらこの制度の受け入れ側として一層の充実を果たして行きたいと考えています。

伊藤 茂昭

1983 伊藤茂昭法律事務所時代-その1-

1983(昭和58)年4月 独立と「白い雲」の創刊

- 山本忠義法律事務所～山本・泉法律事務所
- 伊藤茂昭法律事務所
- 伊藤・松田法律事務所
- 東京シティ法律事務所
- シティユーワ法律事務所

3年間お世話になった山本忠義法律事務所／山本・泉法律事務所から、独立して伊藤茂昭法律事務所を開設したのが、1983(昭和58)年4月のことです。

事務所は、新宿駅の南口に近い甲州街道沿い、約17坪で私と事務員さん二人の3人の事務所でした。私の季刊誌「白い雲」の創刊もこの年の5月です。創刊号は、B5判でした。

高校の同級生で童話作家のさかいともみさんが、季刊誌のタイトルを「白い雲」と名付けてくれると共に、「ひまわり」という短編童話を寄稿してくれました。そのさかいともみさんは、いくつかの作品を出版されたものの、若くして急逝されました。このように皆さんの後押しによって生まれた「白い雲」ですが、特に創刊号には、人生の大先輩からのご寄稿をいただきました。そのお一人が、大学生時代、私がゼミ生としてご指導を賜った元中央大学学長の戸田修三先生です。戸田先生は、昨年5月帰らぬ人となりました。私も呼びかけ人の一人として9月9日、偲ぶ会を開かせていただきました。先生の業績のたくさんの刊行物と併せて、ゼミ生が書いた論文集も展示されていましたが、その中に私の論文も見つけ、懐かしくも当時のことが思い出されました。

今回、「白い雲」創刊号に掲載された、戸田先生が私の事務所開設に当たってお寄せくださった祝辞を読み返しましたが、最後に「この所報が未来永劫に続くことを希って、祝辞といたします」と結んでおられます。未来永劫はまだ先のことではありますが、これまで35年間まが

りなりにも続けることができたのは、この先生の祝辞を励みに、それに恥じないようにやってきた結果だと先生に感謝しつつご冥福をお祈りしております。これからも戸田先生の「初心不可忘」のお言葉を肝に銘じ、「白い雲」を継続していきたいと思っています。



・(左)創刊号:記念すべき第1号です。
 ・(右)第6号:一周年を迎えて、「暗い暗人を明るい明人へ」(クライアントを明るいメイトへ!!)の標語がのっています。

〈弁護士 伊藤茂昭の主要取扱分野〉

不動産取引・建築紛争・借地借家・会社法関係・相続・遺言

Tel: 03-6212-5503 (直通・秘書)

Fax: 03-6212-5700

Mobile: 090-1547-4357

e-mail: shigeaki.itoh@city-yuwa.com

〈白い雲Weblog〉 URL: www.shiroikumo.jp



シティユーワ法律事務所

〒100-0005

東京都千代田区丸の内2-2-2 丸の内三井ビル(受付7F)

URL: www.city-yuwa.com

編集後記

かつての人気番組“笑っていいとも”の中に“テレフォンショッキング”という、ゲストが次のゲストを指名するコーナーがありました。弊誌も、この“友達の輪”というネーミングをすっかり頂戴して、様々な分野の知人を紹介する企画を4号から10年程続けました。事務所の歴史を振り返る時、実に多くの方々に支えられて歩いて来たことを改めて強く感じます。行き過ぎたグローバル化により種々の共同体が空洞化し、偏狭なナショナリズムが台頭しつつある時代。そんな時代であればあるほど、人と人の繋がり、仲間が存在が不可欠なのではないでしょうか？ 弊誌をお読みくださる皆様が、どなたかと、或いは、何かとの繋がりを感じていただけるような記事を掲載して行けたらと思います。(編集人 伊藤 真理子)

季刊「白い雲」通刊66号
2019年1月発行

発行人: 伊藤茂昭
 編集人: 伊藤真理子
 制作: 株式会社創林社
 印刷: 神谷印刷株式会社